

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年7月、令和7年7月 教育委員会所管事務事業についての点検・評価報告書を作成
令和6年8月、令和7年8月 学識経験者の評価(意見)を付し、決定した

(2) 評価の方法

教育委員会事務局が行った事務事業についての点検・評価(自己評価)の結果について、外部の学識経験者に点検及び評価を依頼した。

4. 総合的な所見

整備計画の目標は達成できた。
朝陽第五小学校の改築事業について、計画通り進められていること、防犯カメラの設置について評価された。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

朝陽第五小学校の改築工事Ⅰ期、Ⅱ期工事について予定通り進行できた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

朝暘第六小学校の防火シャッターを更新し、避難時の安全性を高めることができた。
櫛引西小学校及び鶴岡第五中学校のエレベーターを改修したことにより故障のリスクを低減させることができた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

朝暘第三小学校の特別教室や諸室等に空調設備を整備し、教育環境の向上が図られた。
朝暘第五小学校に太陽光発電設備を整備した。
鼠ヶ関小学校に防犯カメラを整備し、防犯対策の向上が図られた。
湯野浜小学校、鶴岡第二中学校、櫛引中学校の体育館の照明を高効率照明器具へ改修した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

朝暘第五小学校の旧校舎は計画期間後にとりこわしを完了した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
朝暘第三小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	－	R5.5～R5.10	R5.10.31		
朝暘第五小学校(Ⅱ期工事)	(1)	危険改築	校	R	R4.6～R6.3	R6.3.31		R7.3.27とりこわし完了
朝暘第五小学校(Ⅲ期工事)	(1)	危険改築	校	R	R4.6～R6.7	R6.7.26		
朝暘第五小学校(Ⅱ期工事)	(1)	危険改築	屋	R	R4.6～R6.3	R6.3.31		
朝暘第五小学校(Ⅲ期工事)	(1)	危険改築	屋	R	R4.6～R6.7	R6.7.26		
朝暘第五小学校(Ⅱ期工事)	(1)	不適格改築	校	R	R4.6～R6.3	R6.3.31		
朝暘第五小学校(Ⅲ期工事)	(1)	不適格改築	校	R	R4.6～R6.7	R6.7.26		
朝暘第五小学校(Ⅱ期工事)	(1)	不適格改築	屋	R	R4.6～R6.3	R6.3.31		
朝暘第五小学校(Ⅲ期工事)	(1)	不適格改築	屋	R	R4.6～R6.7	R6.7.26		
朝暘第五小学校(Ⅰ期工事)	(4)	太陽光発電等	－	－	R5.8～R6.3	R6.3.31		
朝暘第五小学校(Ⅱ期工事)	(4)	太陽光発電等	－	－	R5.8～R6.7	R6.7.26		
朝暘第六小学校	(2)	大規模改造(法令等)	校	－	R5.5～R5.9	R5.9.5		
櫛引西小学校	(2)	大規模改造(障害)	校		R5.3～R5.8	R5.8.18		
鶴岡第五中学校	(2)	大規模改造(障害)	校		R5.3～R5.8	R5.8.25		
鼠ヶ関小学校	(4)	大規模改造(特別防犯)	校	－	R6.1～R6.3	R6.3.27		
湯野浜小学校	(4)	大規模改造(教育内容)	屋	－	R6.3～R6.11	R6.11.14		
鶴岡第二中学校	(4)	大規模改造(教育内容)	屋	R	R6.3～R6.11	R6.11.25		
櫛引中学校	(4)	大規模改造(教育内容)	屋	R	R6.3～R6.9	R6.9.18		